

令和8年第1回市議会定例会

## 市長提案理由

(令和8年2月27日提案)

令和8年第1回市議会定例会の開会に当たり、今般、物価高騰対策の一環として実施した「おこめ券」配布事業において、「おこめ券」紛失事案が発生いたしましたことに対し、市民の皆様にご多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、別府市行政の最高責任者である市長として自ら襟を正し、行政運営に係る責任の所在を明らかにするとともに、両副市長については、事務方の責任者として自らを戒めるため、給料月額の減額措置を講じました。今後、再発防止策を着実に実施するとともに、市民の皆様の信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、市政諸般の報告と新年度市政運営の基本方針を申し上げます。

いよいよ待望の新図書館とこもれびパークが3月28日に開館します。市民の皆様一人ひとりの暮らしと創造のよりどころとして、本市の新たな歴史が始まります。開館日には、多彩なオープニングイベントも盛大に開催いたします。こもれびパークは、本の存在を身近に感じながら、多世代が集い交流し、多様な出会いを育む場です。木漏れ日が降り注ぐ明るく開放的な空間で、交流を楽しみ、市民の皆様がふと立ち寄りたくなる居心地の良い場所となることを期待しています。

今年度は市制101年目の新たな一步を踏み出す節目の年でもありました。新年度は、次の100年に向け更なる飛躍を目指す年でもあります。別府市の次の100年を切り拓くのは、新湯治・ウェルネスです。本格的に新湯治・ウェルネスの産業化に向け始動いたします。先日、別府市の未来を担う研究・実践拠点施設の基本計画を発表いたしました。新年度はいよいよ、この計画を具現化する事業者の選定という重要な局面を迎えます。新湯治・ウェルネスを牽引するのは、施設という「場」と、それを動かす「人」です。新たな価値を創造する担い手を戦略的に育み、多世代の市民が温泉の恩恵を享受し、心身ともに健康で豊かに輝き続ける持続可能な観光地の実現に向け、力強く歩みを進めてまいります。

続きまして、市政諸般の御報告を申し上げます。

「二十歳のつどい」、「別府大分毎日マラソン」といった恒例行事のほか、

1月30日に開催された「温泉ツーリズム推進協議会第4回温泉シンポジウム in 別府」では、日本を代表する温泉観光地からの出席者に加え、別府観光に携わる関係者も多く参加し、昨年大いに盛り上がった大阪・関西万博のレガシーを今後の観光政策にいかしていくための具体的なアクションや日本の温泉文化の発信について、ともに考える貴重な機会となりました。先月まとめた2024年の別府市の観光動態では、宿泊客数、日本人一人当たりの観光消費額ともに2018年以降最高の水準を記録しています。その背景にサービスの高付加価値化や魅力度向上に向けての取組があると考えています。今後もこれらの施策を継続し、国内外への魅力発信、誘客促進に一層努めてまいります。

続きまして、令和8年度市政運営の基本方針を申し上げます。

令和8年度は、今年度新たに踏み出した市制101年目に続く、更なる挑戦の年となります。第3期別府市総合戦略の2年目にもあたり、市民一人ひとりが幸福を感じ、希望をもって住み続けることができる持続可能でWell-Beingな地域の実現を目指し、総合戦略に掲げる別府の創生に向けた取組を積極的に推進していきます。

はじめに、市民生活に関する取組についてです。

公共交通施策については、市民や観光客の快適な移動手段の維持・確保のため、バスやタクシーなどの公共交通機関に加え、公共ライドシェアも移動手段の1つとしてそれらを補完する役割を担い、利便性の高い公共交通の提供に努めます。

鉄輪みらい創生事業については、「選ばれる観光地」となるため、鉄輪地区を新湯治の拠点とする整備を進めます。駐車場や道路など周遊環境や域内交通の整備、温泉を安定的に供給するシステムの構築を進め、観光地別府の高付加価値化を推進します。

都市公園の整備では、実相寺中央公園にインクルーシブこども広場を整備するとともに、老朽化した施設の更新を図り、都市公園の質の向上、多様なニーズへの対応など都市の良好な景観の形成に取り組んでいきます。

体育施設整備では、野口原総合運動場の老朽化した擁壁や道路側の防球ネットを改修し、高さを延伸するなど、市民の皆様が安心して安全にスポーツを楽

しめる環境を整えます。あわせてソフトボール場の照明灯をLEDに改修するための工事を実施します。

旧山の手中学校跡地の一部を活用して、地域のコミュニティ活動や生涯学習の場を提供するため、避難所機能を有する山の手地区コミュニティ施設を建設します。

次に、こども・子育て、教育に関する取組についてです。

引き続き別府ウェルネス産後ケアサービスを実施し、産後の支援の充実を図るとともに、サービスの産業化を推進します。あわせて、こどもの発達上の課題や特性を就学前に把握し、適切な支援につなげるため、5歳児健診を新たに開始し、公立幼稚園向けに才能発見プログラムにも取り組みます。

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため「こども誰でも通園制度」を開始するとともに、待機児童解消対策を目的として、夏休み限定の児童クラブを開設し、育児と仕事の両立を支援します。

国の方針により公立小学校給食費の無償化が決定されたことを受け、別府市においても令和8年4月から市立小学校の学校給食費の無償化を実施します。幼稚園、中学校については、学校給食費負担軽減事業を継続していきます。

次に、観光・産業に関する取組についてです。

寄附を受けた旧平尾邸については、歴史的価値をいかしながら敷地全体の再整備を進め、別府の魅力を発信する新たな観光拠点として、令和9年の開設に向けた取組を着実に推進してまいります。同時に、先人が守り継承してきた別府市の文化財を包括的に把握し、適切に保存しながら、地域の活性化や観光振興に活用することを目的に、「別府市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。

昨年末に、別府市と台湾台南市及び宇佐市との3市観光交流協定や、別府市と由布市による観光連携協定を締結しました。今後は、周辺自治体と連携した広域的な周遊ルートの造成や戦略的な情報発信・プロモーションを通じて、インバウンドをはじめとする、観光客誘客の一層の促進に取り組み、大阪・関西万博後の観光施策を展開し、回復傾向にある観光需要の更なる拡大を目指しま

す。観光は地域の未来を創る希望です。市民同士の交流や文化の理解を深め、ともに未来を築いていけるよう観光振興に取り組みます。別府市への興味喚起を促進し、参加・関係意識の醸成を図るため、引き続きアートのイベントを行い、文化振興にも努めてまいります。

産業関連では、起業・創業等の推進、人財育成、ヒト・企業とのつながり強化を軸とした別府ツーリズムバレー推進事業を継続します。

長期化する物価高騰対策として、第7弾となる「春らんまん❀べっぷ しあわせエール券」発行事業を実施します。希望される方に広く行き届くために発行冊数を前回の倍の40万冊とし、プレミアム率も30%から50%に引き上げ、発行総額を前回までの13億円から30億円に拡大し、物価高騰の影響を受ける市民の家計負担を軽減し、市内消費の下支えによる地域経済の活性化を図ります。

人口減少と少子高齢化に伴う社会保障の拡大という重要な課題に直面する中、未来の市民の幸せのために新たな財源基盤を築いていくことが不可欠です。競輪事業では、収益基盤の強化を図るために、競輪投票ポータルサイト、オートレース車券発売といった新事業の推進に取り組みます。

別府の次の100年を牽引する持続可能な観光地経営の柱は、新湯治・ウェルネスの産業化です。温泉が持つ可能性を科学的なエビデンスとして示し、これまでにない高付加価値なウェルネス体験を創出するとともに、産業化の核となる研究・実践拠点施設の具体化、次代を担う専門人材の育成を一体的に推進します。これら科学、施設、人材が融合した好循環型モデルを確立することで、市民が幸せを実感できる、持続可能な世界基準のウェルネス都市を構築してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

はじめに、補正予算です。

一般会計の補正額は、2億2,100万円の増額で、補正後の予算額は715億1,650万円となります。今回の補正予算では、国の補正予算

(第1号)に伴う物価高騰対策事業や地域未来交付金を活用した旧平尾邸整備事業などを計上したほか、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

特別会計では、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の各会計で決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。補正額は、1億4,590万円の減額で、補正後の予算額は302億2,182万5千円となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに、決算見込みによる計数整理を行っています。

続いて、当初予算です。

一般会計の予算額は、前年度と比較して2.1%の減となる644億3千万円となっています。

令和8年度当初予算は、新湯治・ウェルネスの推進、こどもまんなか社会の実現、観光振興・経済対策、安全・安心なまちづくり、持続可能な地域づくり、物価高騰対策など誰一人取り残さず、みんなに光が当たるきめ細かな予算を編成しました。

それでは、総合戦略の体系に沿って御説明いたします。

はじめに、「しごとの創生」に関する取組です。

新湯治・ウェルネスについては、研究・実践拠点施設の整備・運営を担う事業者の選定をはじめ、別府の次の100年を牽引する持続可能な観光地経営の柱として着実に推進します。

ものづくり支援等複合施設管理運営事業では、旧浜脇中学校の学び舎をものづくりの拠点、多様な主体の交流の場として令和8年10月に供用開始します。

別府・由布連携事業については、両市が持つ独自の観光資源をいかし、広域的なブランディングと戦略的な誘客活動を展開することで、世界に誇る温泉観光都市としての地位確立を目指します。

次に、「ひとの創生」に関する取組です。

こどもの発達の特性を早期に発見し、その特性に応じた適切な支援につなげるため、5歳児健診事業を開始します。

才能発見プログラム事業については、公立幼稚園児に対し、自然体験を通して一人ひとりの「才能の芽」を発見し、小学校就学後の支援につなげます。

放課後児童クラブの待機児童対策として、夏休み限定の児童クラブを開設し、夏休み期間中、安全に過ごすことができる場所を提供します。

A Y A世代がん患者在宅ターミナルケア支援事業では、福祉・介護制度のはざまの15歳から39歳の若年層がん患者の方の在宅での療養生活に必要な支援を行います。

最後に、「まちの創生」に関する取組です。

鉄輪みらい創生事業では、古くからの湯治文化が息づき、多くの観光客が訪れる鉄輪地区を新湯治の拠点として整備します。

3月28日に開館する新図書館を中心としたこもれびパークでは、市民一人ひとりの「居場所」として、夢や目標の実現と地域課題の解決を後押しし、新たな交流と創造が生まれる拠点を目指します。

デジタル・ガバメント推進事業については、スーパーアプリを核としたデジタルガバメント計画に基づき、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を目指します。

交通空白地域対策では、市民や観光客の移動手段の確保のため、湯けむりライドシェアの実証運行を継続するとともに、地域におけるボランティア輸送を活用し、公共交通の補完に努めます。

防災対策では、防災無線システムを更新し、災害時の情報の収集、伝達を強化し、被害の軽減を図ります。

次に特別会計です。特別会計の予算総額は、299億5,400万円で、前年度当初予算比で0.3%の増額となっています。

水道事業会計及び公共下水道事業会計です。

水道及び公共下水道サービスを将来にわたって持続的、安定的に提供していくため、建設改良事業などの経費を計上しています。

最後に、競輪事業会計です。

引き続き収益の向上に努めるため、積極的な投資を行うとともに安定かつ継続的な一般会計繰出金を確保し、市民福祉の向上、公益の増進に貢献してまい

ります。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係 14 件」、「その他 7 件」の計 21 件を提出しています。

議第 16 号「別府市職員の給与に関する条例の一部改正について」は、一般職の職員の通勤手当に駐車場利用料金分を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 17 号「別府市手数料条例の一部改正について」は、大分県使用料及び手数料条例に規定する開発行為許可申請手数料等の金額が改定されることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 18 号「別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、別府市中央公民館及び別府市市民会館の管理について、指定管理者制度を導入することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 19 号「別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、公園テニスコート等の使用料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 20 号「別府市社会福社会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、別府市社会福社会館の開館時間を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 21 号「別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 22 号「別府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、条例を制定しようとするものです。

議第 23 号「別府市国民健康保険税条例の一部改正について」は、地方税法の規定により子ども・子育て支援納付金課税額を賦課すること及び基礎課税額を減額することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第24号「別府市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について」は、新たな県営土地改良事業の実施に当たり、徴収する分担金の総額の算定方法を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第25号「別府市公設地方卸売市場条例の一部改正について」は、卸売市場法の一部が改正され、取り扱う指定飲食料品等及びその費用の指標等の公表を定めることが規定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第26号「別府市中小企業振興基本条例等の一部改正について」は、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部改正により、「下請」等の用語の見直しが行われたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第27号「別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、特定の市営住宅の入居者資格の特例を定めること及び市営丸尾市民住宅等を用途廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第28号「別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、補償基礎額等が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第29号「別府市火災予防条例の一部改正について」は、総務省令及び消防庁告示の一部改正により簡易サウナ設備が規定されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第30号「連携協約の変更に関する協議について」は、大分市及び別府市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約に定める連携を図る事務等を変更しようとするものです。

議第31号「他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」及び議第32号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」は、地方自治法第244条の3第2項の規定により、佐伯市及び本市の公の施設を相互に両市の住民の利用に供することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第33号「議決事項の変更について」は別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金を減額することについて、議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第34号「市道路線の認定及び廃止について」は、道路法の規定により、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めるものです。

議第35号は、第51回衆議院議員総選挙の執行に対応するため、令和7年度別府市一般会計補正予算（第6号）を専決処分したものです。

議第36号は、市長及び副市長の給料月額を減額するため、特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。